



新たな総合計画

(基本構想・基本計画・実施計画)

の冊子イメージ

川崎市基本構想

「基本構想」の構成

I 趣旨・目的

市の直面する状況、ポテンシャル、市政の基本的な考え方等を記載します。

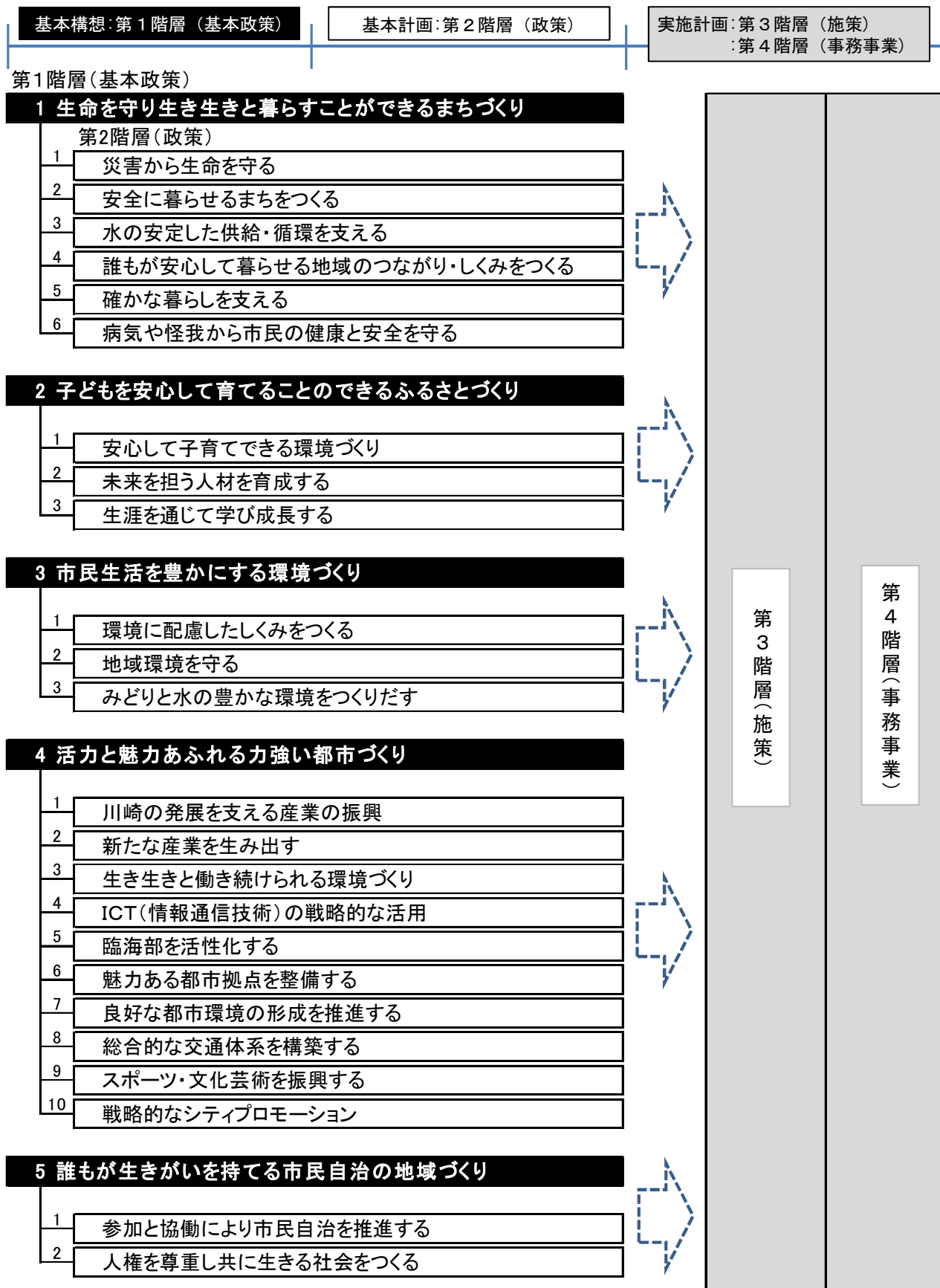
II めざす都市像とまちづくりの基本目標

めざす都市像・・
「成長と成熟の調和による持続可能な最幸のまち かわさき」
基本目標・・
「安心のふるさとづくり」「力強い産業都市づくり」
●.....
●.....

III 基本政策

- 1 生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり
●.....
●.....
- 2 子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり
●.....
●.....
- 3 市民生活を豊かにする環境づくり
●.....
●.....
- 4 活力と魅力あふれる力強い都市づくり
●.....
●.....
- 5 誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり
●.....
●.....

新たな総合計画における政策体系(たたき台)



※政策体系は現時点でのたたき台であり、今後の精査で変更する場合があります。

基本政策2

子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり

基本方針・目標

子どもや若者が、夢や希望を抱いて、安心して生きていける社会の実現のために、出産・子育てから、子どもの成長・発達の段階に応じた「切れ目のない」支援を進めるとともに、子どもや、子育て家庭に寄り添い、共に、幸せに暮らすことができる地域づくりを進めます。

また、未来を担う子どもたちが、乳幼児期には、情緒の安定とともに、他者への愛着や信頼感を醸成し、学齢期には、社会の中で自立して主体的な人生を送る基礎を築くとともに、個人や社会の多様性を尊重し、共に支え、高めあいながら成長し、若者として社会に力強く羽ばたいていく姿を市民が実感できるような社会をめざします。

さらに、生涯を通じた、市民の学びや活動を支援することで、それぞれの市民が持つ経験や能力が地域の中でつながり、さまざまな世代が交流しながら、社会的な役割として活かされるような環境づくりを進めます。

政策体系

基本政策2 子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり

政策2-1 安心して子育てできる環境づくり

政策2-2 未来を担う人材を育成する

政策2-3 生涯を通じて学び成長する

基本政策2

政策2-1 安心して子育てできる環境づくり

基本計画

政策の方向性

□本市の社会状況や子どもを取り巻く家庭・地域の環境が変化中、子育てに不安や負担を感じる家庭も多く、子どもが健やかに成長し、若者が社会で自立して暮らせるよう、安心して子育てできる環境づくりが求められています。子育てを家庭を地域社会全体で支え、子どもが健やかに成長していくため、地域における子ども・子育て支援の推進、保育サービスと幼児教育の充実、親子の健康づくりの促進を図るとともに、児童虐待防止の取組などの子どもの命を守るしくみづくりや家庭での養育が困難な状況にある親子への支援体制づくりを進めます。

市民の実感

市民の実感指標の名称	現状	最終目標
川崎市が、子育て環境の整ったまちだと思う市民の割合(市民アンケート)	26.9%	〇〇%

施策体系

政策2-1 安心して子育てできる環境づくり

施策2-1-1 子育てを社会全体で支える取組の推進

施策2-1-2 質の高い保育の充実と幼児教育の推進

施策2-1-3 子どもの健やかな成長の促進

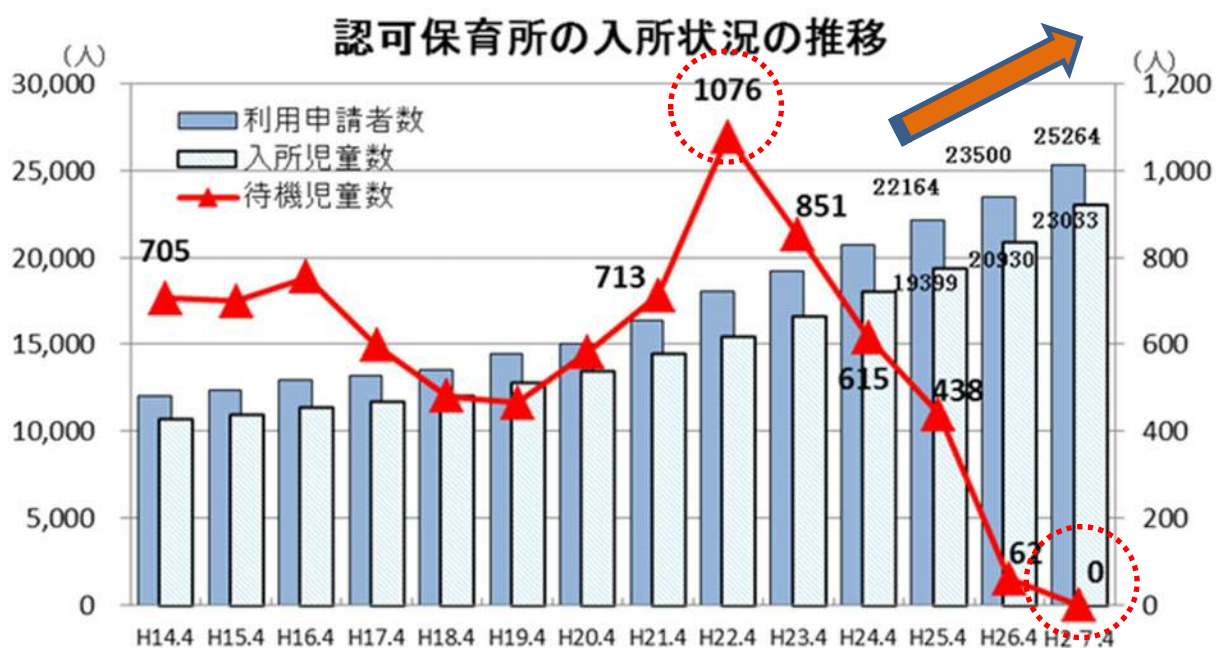
施策2-1-4 子どもが安心して暮らせる支援体制づくり

施策2-1-2 質の高い保育の充実と幼児教育の推進

実施計画

施策の概要

- 就労形態の多様化や育児休業制度の定着に伴う共働き世帯の増加などにより、保育ニーズが年々高まっていることから、引き続き民間の多様な運営主体の参画の促進を図りながら、地域の保育需要にあわせながら認可保育所の整備や認可外保育施設等への支援などを進めるとともにきめ細やかな保護者への相談・支援を実施するなど、待機児童解消に向けた取組を継続します。
- 子育て家庭のニーズの多様化に伴い、多様な運営主体が保育所、認定こども園、幼稚園などで教育・保育サービスを提供していることから、子育て家庭が安心して子どもを預け、子どもが生活や遊びの体験を通して、健やかに成長していくため、保育士の人材確保や幼稚園における預かり保育の充実など保育サービスの質の向上や幼児教育の推進を図ります。
- 保育受入枠の拡大に伴い保育所の運営費が増加していることや、認可保育所に入所する児童と入所していない児童との1人当たりの市費負担の公平性の観点から、本市の他の行政サービスの利用における受益と負担の状況や、国の制度改正、他都市における状況等にも留意し、保育サービスの受益と負担の適正化を図ります。



出典：市民・こども局こども本部調べ

市民生活の向上に直結する目標（直接目標）

実施計画

子どもを安心して預けられる環境を整える

成果指標

成果指標の名称 (指標の出典)	現状	最終目標値 (平成29(2017)年度)
待機児童数 (市の集計値)	ゼロ	ゼロを維持
利用申請に対する認可施設(保育所、小規模保育など)を利用する児童の割合(市の集計値)	〇〇%	〇〇%

事務事業の年度別計画

事務事業名	現状		事業内容・目標	
	平成26～27 (2014～15) 年度	平成28(2016) 年度	平成29(2017) 年度	平成30(2018) 年度以降
認可保育所の整備 概要説明	●認可保育所の施設数と定員数(***か所、****人)	●認可保育所の施設数と定員数(***か所、****人)	●認可保育所の施設数と定員数(***か所、****人)	事業推進
民間保育所の運営 概要説明	●民間保育所の施設数と定員数(***か所、****人)	●民間保育所の施設数と定員数(***か所、****人)	●民間保育所の施設数と定員数(***か所、****人)	事業推進
公立保育所の運営 概要説明	●効率的で効果的な運営(***か所、****人)	●効率的で効果的な運営(***か所、****人)	●効率的で効果的な運営(***か所、****人)	事業推進
認可外保育施設の支援等 概要説明	●本市施策に対応した認可外保育施設の受け入れ人数(****人)	●本市施策に対応した認可外保育施設の受け入れ人数(****人)	●本市施策に対応した認可外保育施設の受け入れ人数(****人)	事業推進